

令和6年12月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和6年12月26日（木）午後1時30分

閉会 令和6年12月26日（木）午後2時5分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長

新妻 二 男 委員

小野寺 明 美 委員

宇部 容 子 委員

泉 悟 委員

山口 研 介 委員

4 説明等のため出席した職員

菊池教育局長兼首席サービス管理監、坂本教育次長兼学校教育室長

武蔵教育企画室長、黒澤教育企画推進監兼サービス管理監、古川予算財務課長、佐々木学校施設課長、伊藤学校教育企画監、武藤義務教育課長、中村高校教育課長、最上特別支援教育課長、千田生徒指導課長、大森参事兼教職員課総括課長兼サービス管理監、小澤生涯学習文化財課総括課長、中村保健体育課総括課長
教育企画室：女鹿主任主査、安倍主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和6年12月県議会定例会の概要について（教育企画室）

別添事務報告により説明

小野寺委員：参考資料14ページの、名須川議員のメディアリテラシーに関する教育についての質問に関する意見です。学校訪問でも、道徳の授業でメディアリテラシーをテーマとした授業を見せていただいたことがありました。丁寧に人の気持ちや自分の考えなどを取り上げて進めており、良いなと思いました。情報教育においては、ここにも書いてあるとおり、国語、社会、技術、それから道徳など様々な科目を通して、やはり時間割を柔軟にしていけるべきだろうと思います。小・中・高の教育基盤となる時期に、正しい判断をする力、それからマナーなどを身に着けることが、これからの将来、子供たちにとって重要なことだと思いますので、これからはしっかりと取り組んでいただければと思っています。

新妻委員：一般質問の答弁実績の、例えば、8ページや16ページなど、色々なところで不登校支援が話題になっているという印象ですが、その中で、現在の県としては、協議会をつくっての情報交換や研修会、学習会などを行っていますが、全体として見ると、やはり子供に対する支援と同時に、フリースクール等への経費に関する支援や保護者への支援も含めて考えていくべきではないか、考えていって欲しいという思いもあります。それから、18ページの中で認定制度が長野県で行われているとあります。私もあまり詳しくはないのですが、フリースクール等への支援について、県レベルで行っているというのはあまり聞いたことがなく、市町村レベルで先進的な例があるということは少し聞いたことがあるのですが、認定制度とそれから支援ということは、おそらく今後繋がってくると思います。認定した団体に対する支援というような繋がりも予想されると思いますので、現時点では、こうした認定制度があるところの認定の基準や、どういう風に行われているものなのか、それから先ほどご紹介したように、保護者や子供への支援、あるいはフ

リースクールそのものへの支援など、色々な支援があると思うのですが、現時点でこういったものが行われているのかという事例等について情報収集をして、その結果について後ほどお教えいただければありがたいなと思います。

千田生徒指導課長：フリースクールなどへの他県の支援状況についてですが、都道府県単位で、11の都道府県で、施設補助、フリースクールへの補助などを行っているとは承知しております。また、家庭への補助は9つの都道府県で行っていると承知しております。県教育委員会といたしましても、保護者への支援などは非常に重要だと認識しております。先日も、不登校支援フォーラム2024Ⅱを開催したところですが、参加いただいた保護者の方からは、支援センターやフリースクールがあることを知ることができてよかった、あるいは、学校と保護者との連絡の方法が紹介されたのですが、そういったことも参考になった、さらにはフリースクール等民間団体の方々も参加していただきましたが、県の取組、具体的には、高校入試のチャレンジ枠の導入や、教育支援センターの取組事例などを知り、自分が知らなかった不登校対策について学べてよかった、こういった感想をいただいたところです。今後、引き続き不登校対策について様々な方々と連携しながら、保護者への支援も含めて担ってまいります。

新妻委員：ありがとうございます。今お話いただいたように、事例や中身が色々多様だと思うのですが、将来、そういったものをどう参考にして支援を考えるかということと、少し心配なのはフリースクールという名称はありますが、いわゆる塾と変わらないような施設など、まさに多種多様になっており、そうしたこともあり、この認定という問題が出てくるかと思うので、この認定制度などについても情報収集をしていただいて、その認定と支援の関係をどう考えるべきかなどの点を、今後の課題として後で教えていただければと思います。

宇部委員：今の質問とも関わるのですが、今年度、県として各市町村の教育支援センターの増設などにかなり力を入れたと思います。今は年度途中ではあるかと思いますが、少し話を聞くと、支援センターを利用している人数があまり多くない市町村もあるようです。県立図書館にも新たにでき、そこは結構活用されていると聞いています。おそらく、保護者の送り迎えなど、いろんな面で教育支援センターを活用できないとか、支援センターにも行くことができないからフリースクールという選択もあるのだと思いますが、きちんと支援もされているところが、一番充実して使われることが本当は望ましく、出席などにも関わってくるかと思うので、今年度の各市町村の教育支援センターの活用状況など、後でわかった時に教えていただければと思います。

山口委員：一般質問の参考資料の9ページにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員に関する質問がありますが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについて、一定の専門性を求めるという点について、担い手不足の問題を抱えているのかどうか、つまり、成り手がいないという問題を抱えているのかどうかを教えていただきたいです。

千田生徒指導課長：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの任用・配置ですが、今、任用を求めている人数以上の応募等は毎年いただいているところであり、その人選等を進めながら、子供たちの支援のために適切な方々を配置しているところです。

泉委員：校庭貯留という質問がありましたが、今の時点で、県として対象や該当校は県内にあるのかということ伺いたしたいと思います。

佐々木学校施設課長：聞く限りでは、校庭貯留という取組をしている学校は、市町村も含めて今のところないと承知しております。

泉委員：今後、そういうことも含めて、広い意味で避難所という考え方でつくっていくような見通しというのは、これからの課題という認識でよろしいのでしょうか。

佐々木学校施設課長：実際、校庭貯留ということをしたとすれば、校庭がしばらく使えない状況となりますので、慎重に検討していく必要があると考えております。避難所の運営については市町村が行いますので、そうした意見等があった場合については、市町村と協議して検討していくことになるかと思います。

新妻委員：この校庭貯留というのは、具体的にどこから提起されているものなのでしょうか。

佐々木学校施設課長：遠野市からこういったお話を頂戴しておりまして、遠野緑峰高校について、要望のようなものがありました。さきほど申しましたとおり、校庭がしばらく使えない状態になるということで、慎重に検討していくこととしております。

新妻委員：全国的にはこういった校庭貯留の取組を、行っているという前例のようなものはすでに存在しているのでしょうか。

佐々木学校施設課長：都市部の方でそういった取組をしているところはあるようですが、数としてはあまり多くないと承知しております。

第3 事務報告2 令和7年度県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜に係る出願状況について（学校教育室）

別添事務報告により説明

泉委員：志願者数の男女比、男女別の人数について教えていただけるのでしょうか。

武藤義務教育課長：令和2年度入試から、定員を70名にして男女枠を設けずに募集しておりますので、男女別でも志願者数の数についてはお示ししておりません。

泉委員：資料を見ると倍率が2倍を超えていた時期から、ある時点から2倍を切っています。その分析、ある年を境にして2倍を切ってしまった理由を何か把握されているのかお伺いします。

また、保護者とそれから小学校6年生の児童が附属中学校に行きたいと思って受検をする、そういう子供たちが徐々に減ってきているということも、この低倍率の要因としてあるのかもしれませんが、現場の小学校の先生方が、あまり進路指導というかどうか分かりませんが、附属中学校を受検してはどうか、というような声掛けを以前ほどしなくなったのかもしれないなど思ったりもするのですが、そうした点について、どう考えられておりますでしょうか。結局、受検をするというのは、保護者と本人の意思によるものだとは思いますが、現場の小学校の先生方からすると、受検をして、もし不合格になった場合に、心のケアのようなことも必要かと思ってしまい強く勧めないという視点もあるのかと思い、そうした点などについてお伺いできればと思います。

武藤義務教育課長：県内の小学校6年生の児童数は、ご承知の通り、年々減少傾向にありまして、資料にも示している通り、平成30年度に1万267人だった6年生の子供たちが、令和7年度には、入学予定者数が9,121人と、1,146人減少しておりますので、少なからず、その児童数の減少による影響というものがあると考えられるわけですが、一定の年度から2倍を切ったということについての詳細な分析には至っていないのが現状です。

ただし、今年度、県立中学校の生徒制作の学校PRポスターを学校の方で作成していただきまして、県内の全小学校にそのPRポスターを配布いたしました。これが大きな工夫点として挙げられますし、工夫の2つ目といたしましては、3年ぶりに、これまで行ってきた学校説明会を新たにオープンスクールという名称で開催しまして、これまでは、中学生が受けている授業の様子を、まず参観する形で進めてきたものを、今年度からは、いわゆる児童参加型の公開授業ということで、6年生と保護者が一緒に参加する数学の授業や、子供たちだけで一緒に参加する英語の

授業など、そのような公開授業参加型にして実際にその雰囲気味わってもらい、学校の良さを知っていただく、そういった工夫を凝らしたということも、入試の倍率の向上に繋がったのではないかと受け止めているところです。今後も、学校の様子を伝える機会を工夫して設定することや、入学者選抜事務説明会のオンデマンドによる実施など、県立中学校の様子を広めていく工夫については、検討して継続して参りたいと考えているところです。

宇部委員：色々と工夫なさったということで、やはり、コロナがあったときにはなかなか対面等でそうしたところに参加する機会もなかったのですが、実際に目を見ていろいろ感じることはすごく大きいと思います。少しずつ児童生徒が減少している中ですが、少しずつ倍率が上っていけばいいなと感じました。

新妻委員：これ自体は倍率が少し上がってきている。あとは、県南教育事務所管内、一関市教育委員会の管内を見ても、若干はありますが、志願倍率自体が大きな変動しているということもない。全体の子供の数が減ってきて、管内の子供の数も減ってきて、それがこういう形で反映されているというのが、大きな考えかと思っています。

今後、そうした調査があるかどうか分からないのですが、県立中学校には一関市内や県南の小学生在進学してくることが多いわけで、そうした場合、一関市内及び県南管内の中学校に与える影響、つまり、入学予定者がある中学校が、例えば10人減った、5人減ったということが起こり得ると思うのですが、そういったことで何か意見や改善の提起、あるいはその影響力を見て、問題とするようなことはあるのかどうかを教えていただきたい。

武藤義務教育課長：委員ご指摘のとおり、教員定数等での影響が多少ならずあるかと思いますが、そのことについて、いわゆる協議や問題点として指摘をいただいたというようなことは、これまではございませんでした。

新妻委員：県立中学校に入学予定者が入ることで、学級数や教員定数などに何らかの支障が出てきたときに、それが予測できた範囲、対応ができる範囲であればいいのですが、予測にないようなことで、支障をきたすようなことがもしあった場合は、どういう対応するかを考えなければならないので、入学予定者の数が崩れることで、場合によっては予定外のことに対応せざるを得ないことが起こりうるかもしれない状況はあるが、現時点でこういう点で困っている、改善をして欲しいという、具体的な指摘や意見が出ているわけではないということですね。分かりました。

第4 議案第35号 第81回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会の開催に関し議決を求めることについて（保健体育課）

別添議案により説明

新妻委員：特に冬季大会は限られた都道府県でしかできないため、ローテーションがちょっと早まることになってしまいますけれども、現時点では、どこかが引き受けて展開するという構図になっていますので、早くに決めておく必要があるという点では、令和9年の実施でも、来年年明けに決めておくということで、これは了解したいと思います。

その上で、これは新聞報道であったと思うのですが、国民スポーツ大会冬季大会に中学3年生以上が出ることができるということもあり、高体連、中体連の冬の大会を、それぞれがそれぞれで、開催地をめぐる困難を来しているということもあり、セットで対応したらどうだという意見が出たと少し話題になっていたところですが、そうした動きというのが、例えば、県、県教委、県のスポーツ協会等で、まだ議論にはなっていないと思いますが、今後そうしたことを議論するとすれば、やはり、県が音頭を取って、これを呼びかけてやらざるを得なくなるのではないかと思います。気はしているのですが、そうした情報や今後の動き、対応というのはどのようになっているのか、あるいは今後どのようになりそうなのか教えていただきたい。

中村保健体育課総括課長：合同開催について、新聞でスケート競技とスケートの国体について、国スポと高校総体、全中と一緒にという開催案が出ておりますが、我々のところでは新聞の情報以上のものは今のところは来ておりません。今後どうなるかというのも、これがどこまで現実味があるのかということも、まだ把握していないところです。

新妻委員：あれはどこから出たものなのでしょうか。

中村保健体育課総括課長：おそらく日本スポーツ協会等かと思います。

新妻委員：スポーツ庁とかではなく協会の方が考えられるということで、今後、いつかの時点で検討依頼などがあり得るかもしれない程度ということですね。

宇部委員：大変お疲れ様です。吉田雪乃さんがスケートで活躍していたり、小林陵侑さんも世界的に活躍しているということで、スポーツ大会を開催するということは大変だとは思いますが、若い人たちがそれに刺激を受けてすごく伸びておりますので、良い機会と捉えて、関係する方々があまり苦勞しないようにしながらも実施できれば良いと思っております。

原案どおり決定

第4 議案第36号 岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。